平成19年度排水設備工事責任技術者試験

排水設備の新設などの工事施工に必要な排水設備工事責任技術者試験が、日本下水道協会熊本県支部により、次のとおり開催されます。

受付期間　8月20日（月）～9月7日（金）

受付場所　（財）熊本市下水道技術センター（〒860-0806　熊本市花畑町3-1）

受験講習会
・10月1日（月）
やつしろハーモニーホール（八代市）
・10月3日（水）
フードパル熊本（熊本市）

試験日　10月14日（日）

試験会場　熊本学園大学（熊本市）

問い合わせ先
・日本下水道協会熊本県支部
☎096（211）2627
・（財）熊本市下水道技術センター
☎096（328）2925

就職スキルアップセミナー　受講生募集

就職支援とパソコン基礎講習（ワード・エクセル）を合わせたセミナーで、それぞれが独立することなく、職務経歴書の作成をするなど関連付けてセミナーを実施します。

パソコン自習は、ITスキルをとおして就職支援に実績のある講師が担当します。実習生には実習時間の中で、個別に対応し、各自のスキルアップをフォローします。

とき　9月11日（火）～14日（金）
午前9時30分～午後4時30分

ところ　菊池市中央公民館

定員　20人

対象　求職者（在学中の人を除く）

参加費　無料

申込開始日　7月11日（水）

申込締切　定員になり次第締め切り

問い合わせ先　（財）熊本県雇用環境整備協会
☎096（382）5445

情報公開実施状況の公表

●平成18年度菊池市情報公開条例第32条及び同施行規則第13条に規定する実施状況の公表

市長部局

①行政文書開示の請求件数　8件
②行政文書開示の決定件数　8件
③行政文書不開示の決定件数　0件
④不服申立ての件数　1件
⑤不服申立ての処理状況　却下
⑥その他運用状況に関すること　なし

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会および議会は、開示の請求はありませんでした。

●平成18年度菊池市個人情報保護条例第38条及び同施行規則第16条に規定する運用状況の公表

市長部局

①開示請求、訂正請求、削除請求、利用又は提供の中止請求の件数及び処理状況　開示請求6件（開示5件・不開示1件）
②不服申立ての件数及び処理状況　なし
③その他運用状況に関すること　なし

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会は、開示の請求はありませんでした。

雇用保険法が一部変わります

・雇用保険の受給資格要件が変わります。
・育児休業給付の給付率が50％に上がります。
・教育訓練給付の要件・内容が変わります。

内容などの詳細は、左記まで問い合わせください。

問い合わせ先
熊本労働局職業安定課
☎096（211）1703

平成19年度菊池市職員採用試験は実施しません

現在、菊池市では厳しい社会情勢の現状を踏まえ、行政改革と財政健全化に向けた取り組みと、策定した定員適正化計画の目標達成に向けて鋭意努力をしています。

そのような中で、今回、職員数削減と財政状況を検討した結果、昨年度に引き続き、平成19年度の菊池市職員採用試験は実施しないことになりました。

問い合わせ先　職員課人事研修係

指定管理者による管理に移行しました

本年4月1日から、これまで市の直営で管理してきた公の施設4施設を、指定管理者による管理に移行しました。

この指定管理者制度は、多様化してきている市民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理運営に民間事業者の有する能力や、ノウハウを幅広く活用し、住民サービスの向上と施設の管理経費の削減を図ることを目的に導入された制度です。

昨年11月から募集を行い、選定委員会による審査及び決定並びに議会の議決を経て、指定をしたものです。積極的なご利用をお願いします。

施設の名称	指定管理者の名称
菊池市立泗水図書館 ・所在地　菊池市泗水町福本305－1 ・電　話　（38）6866／FAX　（38）7033	特定非営利活動法人 本と人とのネット・泗水
○菊池市文化会館 ・所在地　菊池市亘32 ○菊池市泗水ホール ・所在地　菊池市泗水町福本283－1 ・電　話　（24）1101／FAX　（24）1103	九州綜合サービス 株式会社
菊池市総合体育館 ・所在地　菊池市亘538－2 ・電　話　（25）3001／FAX（24）6177	株式会社三勢

（教育委員会）

公民館の使用料が変わります
実施は10月1日利用分から

菊池市には中央公民館、七城公民館、旭志公民館、泗水公民館があり、また、旧菊池市地域には迫間支館、龍門支館、水源支館、戸崎支館、花房支館があります。

公民館の使用料は旧市町村時の料金のままとなっていましたが、公民館の利用目的や状況、維持管理費や冷暖房の費用などを考慮し、検討した結果、公民館の使用料を下記のとおり統一することとなりました。

なお、実施は10月1日利用分からとなります。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

主な改正点

○午前、午後、夜間の料金体系から1時間ごとの実質の利用状況に沿った料金体系に変更になりました。冷暖房料金も同様です。

○冷暖房の使用については、利用許可申請書に記入してください。利用申請をしていなくても利用した場合は、料金の支払いが必要となります。

○生活調理実習室利用の場合、「ガス代として調理台（ガスコンロ）1台につき1時間100円を徴収」が追加になりました。

各公民館使用料（改正後）

中央公民館

区分		1時間
大研修室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円
視聴覚教室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円
生活実習室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円
その他いずれか1室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円
講堂	現在、菊池市役所建設部事務所として使用しており、当分の間は一般の利用はできません。	

備考　※注意1・注意2

七城公民館

区分		1時間
講堂	会場使用料	300円
	冷暖房使用料	500円
視聴覚室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円
その他いずれか1室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円

備考　※注意1

旭志公民館

区分		1時間
大研修室	会場使用料	300円
	冷暖房使用料	500円
調理実習室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円
視聴覚室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円
その他いずれか1室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円

備考　※注意1・注意2

泗水公民館

区分		1時間
大研修室	会場使用料	300円
	冷暖房使用料	500円
視聴覚室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円
調理実習室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円
その他いずれか1室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円

備考　※注意1・注意2

花房支館

区分		1時間
大研修室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	コインタイマー
小研修室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円
生活実習室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	300円

備考　※注意1

戸崎支館

区分		1時間
大研修室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	コインタイマー
小研修室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	コインタイマー
生活実習室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	コインタイマー

備考　※注意1

迫間支館、水源支館、龍門支館

区分		1時間
大研修室	会場使用料	100円
	冷暖房使用料	コインタイマー
小研修室	会場使用料	100円
生活実習室	会場使用料	100円

備考　※注意1

※注意1）営利を目的として利用する場合は、上記金額の100分の200とする。
※注意2）生活実習室を利用する場合は、ガス代として調理台（ガスコンロ）1台につき1時間100円を徴収する。

問い合わせ先

生涯学習課	☎（25）1111
生涯学習課中央公民館	☎（25）1672
旭志公民館内教育課	☎（37）3111
七城公民館内教育課	☎（25）1580
泗水公民館内教育課	☎（38）2258